

令和6年度

刈谷市組織重点目標

目 次

1 はじめに

(1)組織重点目標について	3
(2)組織重点目標の基本構成	3
(3)6つの市役所づくり	4

2 令和6年度各部組織重点目標

企画財政部	6
総務部	8
生活安全部	10
市民活動部	11
福祉健康部	13
次世代育成部	15
産業環境部	17
建設部	18
都市政策部	20
都市公園部	23
水資源部	25
教育部	27

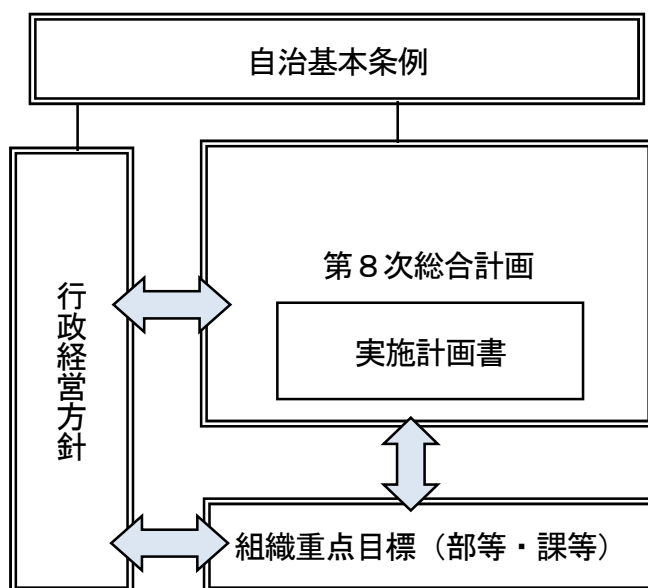
1 はじめに

(1) 組織重点目標について

本市では、自治基本条例の理念を踏まえ、「人が輝く 安心快適な産業文化都市」の実現をめざして、第8次総合計画に位置づけられた各施策を確実に実施することとともに、より効果的かつ効率的な行政経営を推進していく必要があります。

組織重点目標とは、こうした状況の中で、行政経営方針及び第8次総合計画を踏まえた組織としての年度目標を示すものです。

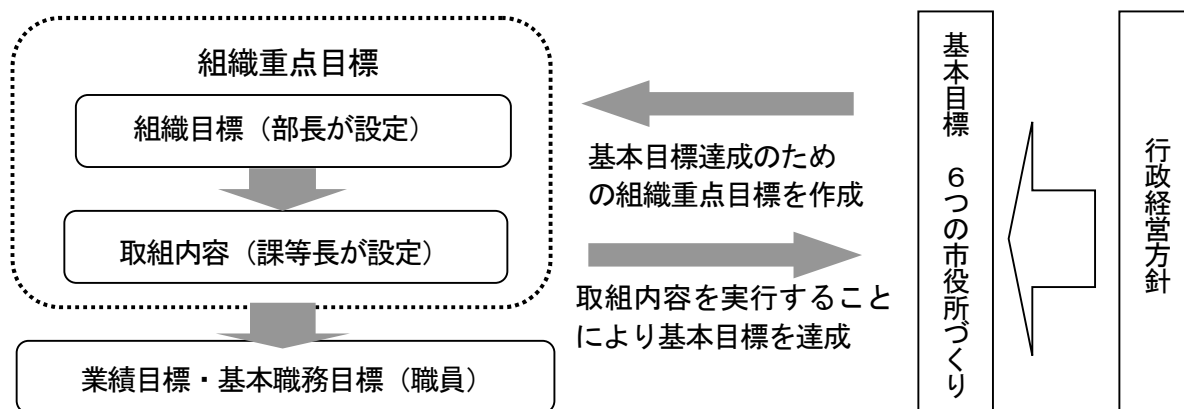
図表1 自治基本条例と総合計画・行政経営方針の関係



(2) 組織重点目標の基本構成

組織重点目標は、「行政経営方針」に定められた基本目標である「6つの市役所づくり」を達成するために、各部局で設定する「組織目標」(部長が設定)と、その目標を達成するために取り組む「取組内容」(課等長が設定)の2つから構成されます。「組織目標」「取組内容」で構成される組織重点目標は、各職員の業績目標、基本職務目標に反映させます。

図表2 組織重点目標の基本構成



(3) 6つの市役所づくり

行政経営方針では、めざすべき行政経営の基本目標として「6つの市役所づくり」を設定しています。組織重点目標は、この「6つの市役所づくり」を達成するための具体的な目標を設定します。

～6つの市役所づくりとその視点～

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

○市民を行政サービスの顧客とし、サービスの受け手である市民の満足を第一に考え、常に市民ニーズの把握に努め、利用しやすく、きめ細かいサービスを提供します。

(2) 次代を支える健全財政を維持した市役所づくり

○使用料、手数料などの定期的な見直しにより、受益者負担の適正化を図るとともに、歳入増につながる新たな施策の展開を図ります。

○一方、歳出においては、正確なコスト把握に努め、効率的な事業実施、事務事業の見直し・統廃合により経費の節減を図ります。

(3) 市民から期待される先進的な市役所づくり

○改善活動や意識改革の強化、経営手法の組織への定着に努め、刈谷市の活力・魅力につながるオンラインワンをめざした施策・事業の展開を図ります。

(4) 市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり

○政策形成過程など市政への市民参加を促進するとともに、地域団体、市民活動団体、事業者など市民との協働により効果的な問題解決に努めます。

○さらに、市民に対する説明責任を果たすため、計画、実施、評価のいずれの段階においても、客観的に説明できる体制づくりを進めます。

(5) 最少コストで最大サービスを提供する市役所づくり

○市民と行政の役割分担の見直し、同一目的に対する重複・類似事業の統廃合、費用対効果の検証などにより、効率的な事業推進に努めるとともに、常にコスト意識をもって業務の見直しと改善を図り、業務の生産性を高めます。

○さらに民間活力を最大限に活用し、経費の節減、サービス向上を図ります。

(6) 創造性豊かで、柔軟な発想と行動ができる職員を育てる市役所づくり

○変化の激しい社会環境に的確に対応し、新たな政策課題に積極的に挑戦する創造性豊かで、前例や慣習にとらわれない柔軟な発想と行動ができる職員を育てます。

令和6年度各部組織重点目標（取組内容・指標）

企画財政部 令和6年度組織重点目標

(1)市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

(6)創造性豊かで、柔軟な発想と行動ができる職員を育てる市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
魅力づくりと魅力発信を推進します。	①市公式のスマホ向けアプリ及び公式SNS等を活用し、さまざまな情報を発信すると共に刈谷市をPRします。	広報広聴課	<ul style="list-style-type: none"> 公式アプリ総ダウンロード数 32,000件 公式SNS等のフォロワー数 135,000人 公式YouTubeチャンネル再生回数 130,000回
	②市内副業制度を活用し、定住促進冊子「mykariya」の更新等を行います。	広報広聴課	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な働き方の推進及び見やすくわかりやすい成果品の作成
	③各種イベントを通じてにぎわいの創出を図ります。	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> 既存イベントの棚卸しによる効果の検証とそれを踏まえたイベントの実施 市制施行75周年記念イベントの実行組織の立上げ 市制施行75周年記念のロゴ及びキャッチフレーズの決定

(2)次代を支える健全財政を維持した市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
健全財政を維持します。	①市内副業制度を活用し、ふるさと納税の返礼品を充実させることで、寄付金受入額の増加を図ります。	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> 魅力的な返礼品の開拓 ふるさと納税受入額 前年度受入額の80%増
	②適正な予算編成・予算執行を行います。	財務課	<ul style="list-style-type: none"> 健全な財政運営の確保及び社会情勢に応じた機動的な予算措置
	③使用料・手数料の見直しを行います。	財務課	<ul style="list-style-type: none"> 使用料・手数料検討部会の設置及び使用料等の適正な額に関する検討の実施
	④公共施設維持保全計画に基づく工事の優先順位を精査し、コスト削減や費用の平準化を図ります。	施設保全課	<ul style="list-style-type: none"> 劣化度状況等の調査 62施設 構造体耐久性の調査 16棟 工事の優先順位の精査及び短期計画の策定

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
健全財政を維持します。	⑤公共施設の照明機器のLED化を促進することにより、環境負荷及び維持管理経費の軽減を図ります。	施設保全課	・照明機器のLED化の推進 33施設

(3)市民から期待される先進的な市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
将来を見据えた施策を推進します。	①民間企業等との共創によるスマートシティの取組を推進します。	企画政策課	・実証実験の実施 6件
	②環境都市アクションプランの取組の一環として、公共施設への太陽光発電設備の導入に向けた調査を実施します。	施設保全課	・公共施設の屋根等への太陽光発電設備の導入調査の実施
	③高齢者など、デジタルの活用にな不慣れな方に対する支援を推進します。	情報政策課	・出張スマホ教室の開催 (自治会及び高齢者施設等において開催)

(5)最少コストで最大サービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
効率的な行政運営を推進します。	①第8次総合計画の進捗管理として行政評価を実施します。	企画政策課	・市民意識調査の実施 ・行政評価委員会の開催 2回
	②庁内副業制度を活用し、自庁舎内でのシステム構築を行います。	情報政策課	・対象事業数 2事業

総務部 令和6年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
災害、犯罪等から市民の安全を確保します。	①火災や地震発生時に来庁者や職員の安全を確保するための消防等訓練を実施します。 ②暴漢等の脅威から来庁者や職員の安全を確保するための防犯講習を実施します。	総務文書課 総務文書課	・避難訓練の実施 ・救急救命講習の実施 2回 30人 ・防犯講習の実施 1回 80人
市民への情報提供等により、行政運営の透明性の確保に努めます。	①税制改正等の情報を適切な時期に提供します。 ②市税納付方法（口座振替、コンビニ収納、電子決済アプリ、地方税共通納税システム）やオンライン納税相談等の情報提供を実施します。 ③第三者により入札、契約制度の審議を行い、公平性、透明性を確保します。	税務課 納税課 契約検査課	・情報提供回数 40回 (Webによる情報発信、市民だより等による) ・情報提供回数 60回 (ホームページ、市民だより、キャッチ地域情報、あいかり等による) ・入札監視委員会 開催数 3回 ・総合評価審査委員会 開催数 1回

(2) 次代を支える健全財政を維持した市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
経費の削減に努め、公平な市税の賦課徴収を行います。	①口座振替、電子決済アプリに加え、地方税共通納税システムの勧奨や、電話、文書による納付催告、自宅訪問などを行い、収納率の向上を図ります。	納税課	・現年度課税分収納率 98% ・滞納繰越分収納率 33%

(3) 市民から期待される先進的な市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
行政事務の効率化及び市民サービスの向上を図ります。	①職員による業務改善を推進します。	総務文書課	・業務改善件数 50件

(4)市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
男女共同参画社会の実現に努めます。	①附属機関等への女性委員の参加を促進します。	総務文書課	・女性委員の割合 35%

(6)創造性豊かで、柔軟な発想と行動ができる職員を育てる市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
職員の意欲を高め、創造力を発揮しやすい環境づくりに努めます。	①ワーク・ライフ・バランスを推進し、働きやすい職場環境づくりを推進します。	人事課	・年次休暇の平均取得日数が、刈谷市特定事業主行動計画の目標「14日」を上回ること
	②不要な業務の廃止など効率的な働き方を推進することで、長時間労働を是正します。	人事課	・全ての所属において、設定した時間外勤務の上限を超えないこと
繁忙期の事務負担の軽減を図り、知識の共有を通じた人材育成を推進します。	①庁内副業制度を活用し、繁忙期の事務負担の軽減を図ります。	税務課	・庁内副業制度に係る従事者 2人

生活安全部 令和6年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
防災体制の構築を進めます。	①地域の防災活動を支援し、地域防災体制の充実強化を図ります。	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の実績に応じた自主防災組織体制の育成強化 ・自主防災会の防災活動への支援 ・自主防災推進会議の開催
	②消防団の防災活動を支援し、消防力の強化を図ります。	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団ポンプ自動車及び資器材等の適正な維持管理 ・消防団活動の広報
	③災害時に迅速に対応できる体制の整備を図ります。	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・職員を対象とした情報伝達等訓練や避難所配置職員への現地研修の実施 ・被災状況の情報収集などICTの活用
	④市民の防災意識の高揚を図るとともに、避難支援設備の整備や配備を図ります。	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・防災講演会の開催 ・総合防災訓練の開催 ・避難所へのマンホールトイレの整備
安心安全に暮らせるまちづくりを進めます。	①地域の犯罪及び交通事故抑止のため設備を整備します。	くらし安心課	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯及び防犯カメラの設置 ・横断歩道照明の設置
	②防犯・交通安全意識の高揚に努めます。	くらし安心課	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動の実施 ・交通安全教室等の実施
	③市民相談体制の充実	くらし安心課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の利便性向上を図るため、オンライン相談の啓発

(4) 市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
市民と行政が連携協働した災害への備えを推進します。	①地域の自主防災組織等で活躍できる人材育成を進めます。	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアコーディネーター養成講座の開催 ・防災リーダー養成講座の開催

市民活動部 令和6年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
窓口サービスを通じ、市民の満足度を高めます。	①市民が、より利用しやすい窓口サービスを提供します。	市民課	・窓口状況のリアルタイム配信システムの導入
マイナンバーカードの取得を促進します。	①申請しやすい環境を創出します。 ②交付体制を充実します。	市民課 市民課	・出張申請受付の実施 6回 ・外出困難者等へのお出張交付の実施 50人 ・土曜日等閉庁時における交付窓口の開設 土曜日等 月1回 時間外 月3回

(3) 市民から期待される先進的な市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
市民が安心してイベント、企画展に参加できる環境づくりを推進します。	①刈谷市観光協会等と連携し、安全に配慮したイベントの開催を推進します。 ②歴史文化、芸術等に関する施策を推進します。	文化観光課 文化観光課	・主要観光拠点の利用者数 11,353千人 ・水野家及び天誅組ゆかりの市町村との交流関係事業の実施 ・企画展の開催 歴史博物館 3回 美術館 2回

(4) 市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
性別にかかわらず全ての人が支えあえるまちづくりを推進します。	①男女共同参画社会を実現するためミライク刈谷を開催し、市民の男女共同参画に対する意識啓発を図ります。	市民協働課	・ミライク刈谷2024の実施参加者数 1,000人
市民活動の活性化を支援します。	①業務の効率化及びデジタル化を行う自治会を支援することで、自治会の運営に係る負担軽減を図ります。	市民協働課	・自治会業務効率化支援事業補助金の交付 申請団体 18自治会

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
市民活動の活性化を支援します。	②顔の見える関係づくり及び活力ある地域づくりに取り組む自治会等を支援することで、市民活動の活性化を図ります。	市民協働課	・笑顔あふれる地域づくり補助金の交付 申請団体 18自治会
市民や関係団体と連携して、地方創生を推進します。	①文化財保護団体や文化芸術団体、教育機関等と連携しながら、各種施策を推進します。	文化観光課	・協働事業数 7事業

福祉健康部 令和6年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
障害者、高齢者が地域で安心して暮らすことのできる環境づくりを目指します。	①障害者の生活を地域全体で支える地域生活支援拠点等の安定運営及び機能充実に向けた協議を行います。	福祉総務課	・ 検討部会の開催 3回
	②すぎな作業所を利用者や市民に親しみやすい障害福祉施設として整備します。	福祉総務課	・ 建替え工事の完了 ・ 環境負荷の軽減を図るため、建物の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備の導入を行い、エネルギー消費量を大幅に削減する建物（ZEB化）を実現
	③住民主体の介護予防活動を支援します。	長寿課	・ 地域リハビリ活動支援事業利用団体 8団体 ・ 地域サロン活動等補助事業登録団体 30団体 ・ ちょこっとささえあい事業利用登録者数 40人 ・ ちょこっとささえあい事業サポーター数 120人 ・ いつでもつながる体操教室登録者数 800人
	④認知症の人やその家族を支える環境づくりを推進します。	長寿課	・ 行方不明高齢者等SOSネットワーク登録者数 160人 ・ 認知症介護家族交流会延べ参加者数 2,040人 ・ 認知症サポーター養成講座延べ参加者数 13,000人
生活困窮者の自立に向けての支援を行います。	①生活保護受給者に対し、自立支援を行います。	生活福祉課	・ 支援者数 70人 ・ 就労者数 35人
	②生活困窮者の自立支援を行います。	生活福祉課	・ 就労支援による就職率 70%
市民が健康で元気に明るく生活できるよう、心と体の健康づくりを推進します。	①健康づくりの指針となる第3次健康日本21かりや計画を策定します。	健康推進課	・ 関係部署との調整会議の開催 3回 ・ 第3次健康日本21かりや計画推進委員会の開催 3回 ・ 第3次健康日本21かりや計画の策定

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
市民が健康で元気に明るく生活できるよう、心と体の健康づくりを推進します。	②第2次自殺対策計画に基づき、総合的かつ効果的な自殺対策の取組を推進します。	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・関係部署との推進会議の開催 1回 ・自殺対策計画推進委員会の開催 1回 ・子ども若者向け講座の開催 4回 ・女性向けの講座の開催 1回 ・こころの健康講演会 1回 ・事業所向け出張型こころの健康講座の開催 10団体

(2)次代を支える健全財政を維持した市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
保険制度の適正な運営に努めます。	①介護人材の確保及び専門性の高い人材の育成を推進します。	長寿課	<ul style="list-style-type: none"> ・介護に関する入門的研修の受講人数 20人 ・介護職員初任者研修の資格取得制度利用者数 15人 ・主任介護支援専門員研修の資格取得制度利用者数 15人
	②ジェネリック医薬品の利用を推進します。	国保年金課	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品利用率 78%
	③レセプト等の点検を強化します。	国保年金課	<ul style="list-style-type: none"> ・柔道整復等療養費支給申請書の点検を実施
	④後期高齢者医療保険料の収納率向上を図るため、高齢者に合わせたきめ細やかな対応をします。	国保年金課	<ul style="list-style-type: none"> ・普通徴収の収納率 99%

(4)市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
地域の課題解決のために、市民や企業、各種団体などとの連携を支援します。	①刈谷市障害者自立支援協議会の開催により、障害者を支援するための施策を協議します。	福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の開催 2回
	②高齢者の見守り及び安否確認体制の充実を図ります。	長寿課	<ul style="list-style-type: none"> ・協定締結事業者数 58事業者
	③ICTを利用した、在宅医療・介護連携を推進します。	長寿課	<ul style="list-style-type: none"> ・「えんjoyネット刈谷」患者登録者数 400人

次世代育成部 令和6年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
関係機関と連携し子育て支援施策の充実を図ります。	①見守りが必要な児童の早期発見と適正な支援のため、要保護者対策地域協議会の会議を開催します。	子育て推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・実務者会議の開催 12回 ・必要に応じたケース検討会議の開催
	②こども家庭センターの設置に向け必要な準備を行います。	子育て推進課 子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制等の検討 ・改正児童福祉法のサポートプランや新事業についての検討
	③こども計画策定に向けて、こどもの意見を聴取し、計画に反映する機会を創出します。	子育て推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもに対する施策の周知の機会の創出 ・こどもの意見聴取の機会の創出 ・こどもの意見反映の機会の創出
子どもを安心して生み育てることができるよう、きめ細やかなサービスの提供に努めます。	①夢と学びの科学体験館において、子どもと保護者を対象にしたイベントの内容を充実させます。	子育て推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・ちびっこプラネタリウムの開催 28回 ・プラネタリウムコンサートの開催 4回
	②公式SNS等を活用し、夢と学びの科学体験館の各種イベントや情報をわかりやすく随時提供します。	子育て推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・公式SNS等のフォロワー数 Instagram 1,500人 X 400人
	③待機児童の解消に努めます。	子ども課	<ul style="list-style-type: none"> ・保育需要が高い1歳児の定員拡大 ・将来の保育需要の分析及び必要な保育の提供体制の決定
	④保育園等に通う発達に心配のある園児の自立に向けて、一人ひとりに適した支援を行います。	子ども課	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育指導員（学校教育課職員）、保育カウンセラー（臨床心理士）、保育相談支援員（園長経験者2名）の巡回支援 ・認可保育園等36園を巡回 ・個別の支援が必要な園児への支援体制強化
	⑤ICTを活用した園運営を推進します。	子ども課	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの見守りサポートや保育教諭の負担軽減に係るICT活用の検討

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
子どもを安心して生み育てることができるよう、きめ細やかなサービスの提供に努めます。	⑥保護者の育児負担の軽減等を図るため、産後ケア事業を推進します。	子育て支援課	・産後ケアの総利用日数(実利用者数) 宿泊型 220日(60人) 日帰り型 84日(50人) 訪問型 280日(140人)
	⑦児童発達支援センター(現しげはら園)の機能を拡充するため、移転・整備を行います。	子育て支援課	・実施設計の実施 ・支援体制の拡充
	⑧子育て支援サービスの利用促進に向けて取り組みます。	子育て支援課	・利用促進方法の検討

(3)市民から期待される先進的な市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
先進的な取組を推進することでサービスの向上を目指します。	①放課後児童クラブに昼食の提供を行います。	子育て推進課	・昼食提供事業者の公募・選定
子育て家庭が安心安全な生活を送ることができるよう支援します。	①子育て支援センターを始め、子育て世帯の身近な施設に子育てコンシェルジュを配置し、子育て世帯が多様な子育て支援事業の中から適切な事業を選択できるよう支援します。	子育て支援課	・子育てコンシェルジュの相談等対応件数 2,200件
	②行政手続きのDX化を推進することで、登録者の拡大を図り、子育て世帯に向けた情報提供を充実させます。	子育て支援課	・母子手帳アプリ「はぴかり」登録者数 3,000人

(6)創造性豊かで、柔軟な発想と行動ができる職員を育てる市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
職員の確保・資質の向上を目指します。	①安全で快適な保育体制を維持するため、保育教諭等の人材確保に努めます。	子ども課	・就職セミナーへの参加及び養成校である大学への訪問回数 3回 ・潜在保育士・教諭のための復職支援研修開催回数 3回

産業環境部 令和6年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
事業者ニーズや社会的ニーズを把握し、中小企業等の振興を図ります。	①中小企業が持続的に成長するため、産業イノベーションを推進します。	商工業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成、次世代育成プロジェクトの実施 ・コワーキングスペースの運営

(2) 次代を支える健全財政を維持した市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
健全財政を維持するため、財源の確保に努めます。	①産業の高度化、高付加価値化に向け、企業集積を高め、拠点性がある工業団地の早期整備に努めます。	企業立地推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・依佐美2期開発の推進 企業庁用地造成審査会開催 依頼 土地売買契約書とりまとめ開始 企業用地需要把握 40ha以上

(3) 市民から期待される先進的な市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
将来の市民ニーズや社会的ニーズを予見し、積極的に対応します。	①スマート農業機器の導入に対して補助を行い、農作業の自動化や省力化を図ります。	農政課	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業機器補助件数 2件
	②有機質肥料等を使用した水稻の栽培実証実験を行い、有機農業への関心を高めます。	農政課	<ul style="list-style-type: none"> ・実証実験で収穫した米を活用し有機農業のPR
生活環境が良好に保たれ、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを推進します。	①環境配慮と暮らし・経済活動が協調し、人と自然が調和するまちの実現を目的とした「環境基本計画」の改定に向けた取組を推進します。	環境推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次環境基本計画素案の作成 ・環境審議会の開催 3回 ・パブリックコメントの実施 ・第3次環境基本計画の策定
	②SDGsが掲げる持続可能で近代的なエネルギーの確保、地産地消による地域振興及び脱炭素化を図る取り組みを推進します。	環境推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・「かりやカーボンニュートラルバンク」への登録者 20人
3Rを推進します。	①プラスチックごみの再商品化を推進します。	ごみ減量推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックの再商品化に対応するための分別基準の作成

建設部 令和6年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
安心・安全で快適な生活空間づくりを推進します。	①歩行者が安心して通行できる歩行空間を整備します。	道路建設課	・市道の歩道設置、改良 2路線
	②渋滞解消のための道路整備を推進します。	道路建設課	・市道の新設改良 2路線
	③健全な道路の維持・保全に努めます。	土木管理課	・道路維持管理支援システムの車載器設置車両数 3台
	④事業推進に向け、不動産の取得、処分、貸借及び交換に努めます。	用地対策課	・不動産評価審議会への諮問 4回
災害に強いまちづくりを推進します。	①大規模地震が発生した時に、避難路及び物資の輸送ルートを確保します。	道路建設課	・橋りょうの耐震補強対策 1橋
	②住宅等の地震対策の啓発を行い、耐震改修を促進します。	建築課	・木造住宅等耐震改修補助件数 69件 ・ブロック塀撤去補助件数 60件 ・耐震啓発ローラー作戦等の実施 2回 ・防災まちづくり協議会へ耐震改修等補助制度について啓発を実施 1回 ・総合防災訓練などでの耐震改修工法の紹介 5回

(2) 次代を支える健全財政を維持した市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
健全財政を維持するため、多角的な財源確保に努め、計画的に事業を推進します。	①国庫補助・県費補助を積極的に活用します。	土木管理課 道路建設課 建築課	・補助事業採択件数 12件
	②橋りょう長寿命化計画に基づいた維持保全を図ります。	土木管理課	・橋りょう点検 49橋 ・橋りょう補修 6橋

(3) 市民から期待される先進的な市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
将来に向けた刈谷市の交通環境の整備を図ります。	①国及び県に対する要望活動を行い、名古屋三河道路等の幹線道路の整備を促進します。	道路建設課	・要望会の実施 10回

(4) 市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
ボランティア制度の確立を図ります。	①各自治会と連携し、地区清掃を実施します。 ②地区防災会等との連携や市民の集まる機会を生かし、無料耐震診断、耐震改修の実施の啓発を行います。	土木管理課 建築課	・側溝清掃の実施地区 23地区 ・地区団体等との連携による耐震啓発の実施 2回

都市政策部 令和6年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
安全安心で快適な生活空間づくりを推進します。	①土地区画整理事業を推進し、良好な住環境を整備します。	市街地整備課	・小垣江駅東部 物件移転交渉 1件 ・野田北部 物件移転交渉 1件
民間活力の導入により、市民サービスの向上に努めます。	①指定管理者制度を活用し、刈谷駅北地区地域交流施設を生かしたイベントを開催します。	まちづくり推進課	・イベント回数 24回

(2) 次代を支える健全財政を維持した市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
多角的な財源確保に努め、計画的に事業を推進します。	①「かりまる」への広告の掲載や、バス車内のサインージ等による広告収入を確保します。 ②社会資本整備総合交付金等の活用に努めます。	都市交通課 まちづくり推進課 都市交通課 市街地整備課	・広告掲載件数 90件 ・交付金等活用件数 8件

(3) 市民から期待される先進的な市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
やすらぎと潤いのある良好な住環境を整備し、持続可能なまちづくりを推進します。	①市内への定住の促進と活発な産業活動を支えるため、新市街地の創出に取り組めます。 ②刈谷駅周辺における民間再開発の促進とともに、一体的な市街地整備の推進を図ります。	市街地整備課 まちづくり推進課 市街地整備課	・関係機関等との調整 2回 小垣江北部地区 (住居系) ・地区計画の素案作成、説明会の実施 依佐美地区 (産業系) ・民間活力の活用地区数 1地区 ・民間活力の活用検討地区数 1地区

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
<p>やすらぎと潤いのある良好な住環境を整備し、持続可能なまちづくりを推進します。</p>	<p>③ 刈谷市駅周辺における民間再開発の促進とともに、一体的な市街地整備の推進を図ります。</p> <p>④ 社会情勢等の変化に伴う様々な課題に対応するため、立地適正化計画の見直しを行います。</p> <p>⑤ 刈谷駅周辺における公共空間の活用に取り組みます。</p>	<p>市街地整備課</p> <p>都市交通課</p> <p>まちづくり推進課</p> <p>まちづくり推進課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力の活用地区数 1地区 ・民間活力の活用検討地区数 1地区 ・都市計画道路中町線及び半城土広小路線に関する都市計画道路の変更 ・立地適正化計画の改定・公表策定委員会の開催 2回 ・関係部署との調整会議の開催 2回 ・官民連携による公共空間の活用に向けた関係団体等との調整 14回 ・公共空間を活用したイベントの実施 20回
<p>市民の暮らしを支え、まちの価値を高める交通環境整備を推進します。</p>	<p>① 本市が目指す将来都市像の実現に向けた総合交通体系の展開を図ります。</p> <p>② J R 刈谷駅の安全性確保、利便性の向上を図ります。</p> <p>③ 市民の移動の利便性向上のため、「かりまる」を含めた公共交通体系の見直しを検討します。</p> <p>④ 「かりまる」のバス待ち環境改善に向けた調査を実施します。</p> <p>⑤ 市民の外出機会の創出及び「かりまる」の利用促進を図るため、イベントや啓発を実施します。</p>	<p>都市交通課</p> <p>都市交通課</p> <p>都市交通課</p> <p>都市交通課</p> <p>都市交通課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合交通体系に関する協議 都市交通協議会の開催 5回 ・J R 刈谷駅改良に対する J R 東海への補助 ・「かりまる」再編の検討 公共交通に関する意見交換会 6回 ・デマンド交通実証実験の利用者数 300人/月 ・バス停の待合環境整備調査 106か所 (189停留所) ・アプリを活用した利用促進イベントの実施 5回 ・イベントにおける啓発ブースの出展 2回

(4) 市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
<p>まちづくり施策の推進において、住民意思の反映機会を拡充します。</p>	<p>①地域住民や事業者等が参加できるワークショップ等を開催します。</p> <p>②「かりまる」「チョインコかりや」などの公共交通の利便性向上のため、市民参加による路線の見直しの検討などを行います。</p>	<p>まちづくり推進課</p> <p>都市交通課</p>	<p>・ワークショップ等の活動回数 26回</p> <p>・公共交通に関する意見交換会の実施 6回</p> <p>・デマンド交通実証実験に係る地区との意見交換 12回</p>

都市公園部 令和6年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
民間活力の導入により、市民サービスの向上に努めます	①指定管理者制度の活用に加え、公園使用に関する規制を緩和し、民間事業者によるイベント開催等を促進します。	公園緑地課	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者主催のイベント開催回数 40回 ・民間事業者主催のイベント開催回数 10回

(2) 次代を支える健全財政を維持した市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
多角的な財源確保に努め、計画的に事業を推進します。	①社会資本整備総合交付金等の活用を努めます。	公園緑地課 公園整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・交付金等活用件数 2件
	②公園施設長寿命化計画に基づき、施設の更新・修繕を計画的に行います。	公園緑地課	<ul style="list-style-type: none"> ・施設更新をする公園数 9公園 ・施設修繕をする公園数 40公園

(3) 市民から期待される先進的な市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
やすらぎと潤いのある良好な住環境を整備し、持続可能なまちづくりを推進します。	①トイレの洋式化や老朽化したベンチの取り替えを行い、安全快適な公園をつくります。	公園緑地課	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ改修箇所数 8箇所 ・ベンチ更新基数 44基
	②本市の魅力を発信する5つの公園を対象とした魅力あふれる公園づくり構想の実現を目指し、事業化に向けた取組を推進します。	公園整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・推進委員会の開催 1回 ・構想関連イベント等を実施する公園数 4公園
	③身近な公園の整備を推進します。	公園整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・街区公園の新規整備 1公園 ・都市計画公園の変更 3公園
	④近隣公園にウォーキングコース等を設置し、市民の健康的な生活を確保します。	公園整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計を行う公園数 1公園

(4) 市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
市民や地区と連携し、市内の緑化を推進します。	①緑の募金を活用し、地区が自主的に行う地域の緑化活動を支援します。 ②緑化意識の醸成を図るため、庭づくり等緑化につながる教室を開催します。	公園緑地課 公園緑地課	・実施地区数 21地区 ・教室の開催 3回

水資源部 令和6年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
災害への備え及び災害発生時の対応力の向上を図ります。	①水道施設の耐震化を進めます。	水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・重要給水施設(47施設)への管路耐震化 2箇所 ・配水池の耐震化 2箇所
	②災害発生時における飲料水供給に備えます。	水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理委託業者と合同訓練 3回 ・給水車や緊急時に使用する資機材の操作訓練 3回
	③災害に備えて下水道施設の耐震化及び早期復旧への対応力向上を図ります。	下水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・マンホール目地ずれ抑制工 108基 ・マンホールポンプ及びバキューム車の操作訓練の実施 1回 ・緊急調査訓練の実施 1回
	④浸水被害の軽減を図るため、草野川調整池及び雨水排水施設を整備・改修します。	雨水対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・調整池の護岸整備 120m ・雨水ポンプ場の設備更新 7箇所
	⑤災害に強いまちづくりを推進するため、雨水貯留浸透施設設置補助事業の利用の促進を図ります。	雨水対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水貯留浸透施設設置補助件数 18件
安心・安全で快適な生活空間づくりを推進します。	①地域の実情に合わせて効率的に污水管を整備し、公共用水域の水質改善や保全を図ります。	下水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・污水管整備 0.9km
	②小中学生を対象とした下水道ポスターの募集と入賞作品の展示を通じて普及啓発を行います。	下水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスターコンクール実施 1回 応募者数 530人 ・入賞作品の展示 6会場
	③市民の集まる機会を生かし、水道水の安全性や下水道の重要性、総合治水対策の啓発を行います。	水道課 下水道課 雨水対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に対する啓発活動 7回
	④公共下水道事業への理解を深めるとともに接続を促すため、個別訪問などを実施します。	下水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・個別訪問などの実施 37軒

(2)次代を支える健全財政を維持した市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
公共料金等収納の向上や国・県の補助制度を積極的に活用することで財源の確保を図ります。	①民間事業者による業務運営により、滞納者に対する戸別訪問などを実施することで収納率の向上に努めます。 ②関連機関と協議し、補助制度を活用することにより安定的な事業運営を図ります。	水道課 水道課 下水道課 雨水対策課	・滞納繰越分収納率 99% ・補助活用件数 12件
将来にわたっての施設の適正な管理と、安定したサービスの提供を図ります。	①ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した污水管や雨水ポンプ場の改修を進め、下水道施設の延命化を図ります。 ②水道事業ビジョン及び経営戦略に基づき安定した水道水を供給するため、施設の老朽化対策を図ります。 ③上下水道事業のビジョン及び経営戦略に基づき、経営の健全化や効率的な事業運営に努めます。	下水道課 雨水対策課 水道課 水道課 下水道課	・管渠改修延長 1.4km ・人孔蓋改修数 150箇所 ・雨水ポンプ場の設備更新 2箇所 ・老朽管対策延長 0.6km ・経営戦略の検証 ・刈谷市水道事業及び下水道事業審議会の開催 5回

(6)創造性豊かで、柔軟な発想と行動ができる職員を育てる市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
知識の向上と新たな技術・手法を積極的に活用できる経営感覚あふれる職員を育成します。	①国・県等が実施する研修会等に積極的に参加し、資質の向上を図ります。	水道課 下水道課 雨水対策課	・研修参加人数 50人

教育部 令和6年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
より安心して学校生活を過ごせるよう児童生徒の教育環境の充実を図ります。	①学校施設や設備の整備、改修等を計画的に進めます。	教育総務課	・小中学校体育館トイレ改修工事の実施 進捗率50% ・住吉小学校擁壁改修工事の完了 ・雁が音中学校南舎大規模改造工事の完了
子どもの夢や目標等を育む取組を推進します。	①児童生徒へ多様な体験機会を提供します。 ②ホームタウンパートナーチームと連携した活動を実施します。	学校教育課 スポーツ課	・各小学校における理科教員経験者による科学実験教室の実施 ・親子スポーツ教室の開催 5回 ・刈谷キラキラ教室の開催 10回
子どもや若者が安心して過ごせる環境の充実を図ります。	①子ども・若者総合相談窓口の相談体制を充実します。	生涯学習課	・子ども・若者総合相談窓口の実施日 週6日

(2) 次代を支える健全財政を維持した市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
健全財政の堅持と行政運営の透明性に努めます。	①施設使用料の適正化を図ります。	生涯学習課 スポーツ課	・適正な生涯学習施設使用料及びスポーツ施設使用料の検討

(3) 市民から期待される先進的な市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
I C Tを活用した教育環境の充実を図ります。	① I C Tの利活用を推進します。	学校教育課 生涯学習課	・社会科補助教材「わたしたちのかりや」（デジタル版）の効果的な活用 ・電子図書館学校連携開始

(4)市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
市民、地域、様々な団体等との協働による取組を推進します。	①城町図書館の跡地活用について、市民の意見を取り入れた施設を検討します。	生涯学習課	・地域住民をはじめとする市民が参加するワークショップを開催 2回
アジア・アジアパラ競技大会開催に向けた取組を推進します。	①アジア・アジアパラ競技大会の開催準備を計画的に進めます。	スポーツ課	・庁内副業制度を活用し、機運醸成策や市民参加イベント等を検討 ・アジア・アジアパラ競技大会に向けて大会実行委員会を組織